

第3次生物多様性おおいた県戦略の策定について

1 戦略の位置づけ

- 【位置づけ】 ○生物多様性基本法第13条に定める生物多様性地域戦略
○「生物多様性国家戦略2023-2030」を基本とし、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)での「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえた長期的な目標及び基本方針を定めた戦略
○「大分県環境基本計画」の個別計画
- 【期間】 ○令和6年度～令和12年度(2024～2030)(7年間) ※国家戦略と終期を合わせる。

2 基本目標と基本方針

- 【基本目標】 豊かな自然と人間とが共生するふるさと‘おおいた’に向けた「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現
- 【基本方針】 1 「おおいたの重要な自然共生地域」の拡大等を図り、地域等の活力で自然を守り、育てていく。
2 自然の持つ機能を活用して、地域課題の解決に繋げていく。
3 行政、NPO、地域、企業など、様々な主体による取組を進めていく。

3 行動計画

基本戦略Ⅰ： 生態系の健全性の回復

- 1 重要地域の保全
- 2 生物多様性への負荷の軽減と生態系ネットワーク化
- 3 地域の特性に応じた保全と利用
- 4 野生生物の保護と管理

【主な取組】

- ・「おおいたの重要な自然共生地域」の選定・公表拡大
- ・環境への影響の実態把握、事後調査等の適切な実施 等

基本戦略Ⅱ： 自然を活用した地域づくりの推進

- 1 多様な地域資源を活用したエコリズムの推進
- 2 地域で取り組む自然環境・景観の保全
- 3 地域で取り組む野生生物による被害の防止対策

【主な取組】

- ・新たなツーリズムの展開等を通じた保全と利用の促進
- ・受入環境の整備、利用者負担制度の検討 等

基本戦略Ⅲ： 自然が有する多様な機能の活用による社会課題の解決

- 1 自然が有する多様な機能の活用
- 2 地球温暖化防止に向けた取組
- 3 防災・減災対策等に向けたグリーンインフラの推進

【主な取組】

- ・健全な森林づくりなどによる二酸化炭素吸収源対策の推進
- ・各市町村へ促進区域設定を促し、地域共生等を推進 等

基本戦略Ⅳ： 事業活動における生物多様性への配慮 ～ネイチャーポジティブ経済に向けた取組～

- 1 事業者における生物多様性保全の取組の促進
- 2 生物多様性を重視した農林水産業施策の推進

【主な取組】

- ・ユースター派遣などによる企業の取組を支援
- ・有機農業や化学肥料の使用低減など、環境保全型農業の推進 等

基本戦略Ⅴ： 県民一人ひとりの生物多様性への認識と行動化

- 1 普及啓発・広報活動
- 2 環境教育・学習
- 3 自然とのふれあい
- 4 人材の育成と活用
- 5 参画と協働による保全活動

【主な取組】

- ・環境保全活動の実践例の紹介等積極的な情報発信
- ・「30by30アライアンス」への参加団体の加入促進 等



基本戦略Ⅵ： 調査・情報整備の推進

- 1 調査
- 2 情報整備・管理

【主な取組】

- ・希少野生動植物の生息
- ・生育環境の保全のためのモニタリング
- ・「おおいたの重要な自然共生地域」での生態系調査支援 等

